

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成27年5月時点

本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	小高中学校環境改善事業	事業番号	(1) - 14 - 1
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	27,873(千円)		全体事業費	27,873(千円)	

帰還環境整備に関する目標

小高区内における震災前の義務教育施設は、小学校4校と中学校1校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、約4年もの間、区域外での仮設校舎運営を余儀なくされている。

一方で本市は、小高区内での学校再開の時期を検討しているが、避難指示解除目標時期を見据え、平成28年4月に小高小学校及び小高中学校の再開が可能となるよう調整している。しかし、小高中学校の技術室及び柔道室の老朽や荒廃など、長期にわたる学校施設の維持管理が停止したことにより、施設そのものの劣化、機能の劣化及び低下が著しく見受けられる。

中学校の施設及び機能の劣化等を回復することにより、安心安全な教育環境を整え、小高区の帰還環境の整備を図る。

事業概要

小高中学校技術室等改修工事

・既存校舎の余裕教室を下記により転用することで、教育内容の多様化に適合させるための内部改修工事。  
技術室・・・工作台を設置し、新たに「製品のけがき・切断・部品加工・組み立て・仕上げ」の学習が一元的に実施するための改修工事

柔道室・・・避難中に、制度上必修化された武道の授業に対応するための工事

【南相馬市復興総合計画 124頁】

基本指針5～(1)学校教育の充実・整備～安全・安心な教育環境の確保～4小高区学校の再開

当面の事業概要

<平成27年度>

小高中学校技術室等改修工事

・既存校舎の余裕教室を下記により転用することで、教育内容の多様化に適合させるための内部改修工事。  
技術室・・・工作台を設置し、新たに「製品のけがき・切断・部品加工・組み立て・仕上げ」の学習が一元的に実施するための改修工事

柔道室・・・避難中に、制度上必修化された武道の授業に対応するための工事

地域の帰還環境整備との関係

技術室及び柔道室は、中学校教育に欠かせない重要施設であり、改修工事は、小高区内の学校を再開させるために必要となる事業のひとつである。施設及び機能が著しく劣化・低下した施設を改修することで、学校を再開する環境が整うことから、保護者が安心して子供を学校に通わすことができ、子どもたちも安全な学校生活を送ることができる条件が整う。このような地域に密着した教育施設の再開は、地域の帰還環境整備の重要な要素であり、避難住民に対し、整備された本来の学校環境を早期に確認してもらうことができる。

関連する事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	